

速報版暫定日本語仮訳 *

公開 2022年6月26日

修正 2022年6月28日

修正 2022年7月17日

修正 2022年7月22日

核兵器禁止条約第1回締約国会合ウィーン宣言（案）

「核兵器のない世界へのコミットメント」

核兵器禁止条約第1回締約国会合

TPNW/MSP/2022/CRP.8

2022年6月22日

1. 我々、核兵器禁止条約（TPNW）の締約国は、条約の発効を記念し、核兵器の完全な廃絶を実現するという決意を再確認し、条約の完全かつ効果的な実施のために我々の進むべき道を示すため、第1回締約国会議（1MSP）のためにここに結集した。我々は、署名国やオブザーバー参加国、その他のオブザーバー、市民社会の代表、核兵器の使用および実験の被害者（survivors）の幅広い参加を歓迎する。
2. 我々は、2021年1月22日に条約が発効したことを祝福する。核兵器は今や、生物および化学兵器と同様、国際法によって明示的かつ包括的に禁止されるようになった。我々は、この条約が大量破壊兵器に対する国際的な法体系のギャップを埋めることを歓迎し、すべての国家が国際人道法を含む適用可能な国際法を常に遵守する必要性を再確認する。
3. 我々は、この条約の作成を鼓舞し、動機づけた道徳的および倫理的な要請を再確認し、それらが現在、この条約の履行を推進し、導いている。
 - 法的拘束力のある核兵器禁止の確立は、核兵器のない世界の達成および維持に必要な不可逆的で検証可能かつ透明な核兵器の廃絶に向けた基本的なステップであり、したがって、国際連合憲章の目的および原則の実現に向けたものである。
 - 核兵器がもたらす壊滅的な人道上の結末は、適切に対処することができず、国境を越え、人間の生存と幸福に重大な影響を与え、生命権の尊重と相容れないものである。壊滅的な結末は、破壊、死、移住をもたらすだけでなく、環境、社会経済的持続可能な開発、世界経済、食糧安全保障、現在および将来の世代の健康、女性や少女に与える不釣り合いな影響に関しても、長期にわたる深刻な損害を与える。
 - すべての国は、国際法および二国間協定に基づくそれぞれの義務に従って、核軍縮を達成し、あらゆる側面で核兵器の拡散を防止し、核兵器の使用または使用の威嚇を防止し、

核武装国の過去の使用および実験によって生じた被害者を援助し、被害を救済し、環境被害を修復する責任を共有している。

- 事故、誤算または故意による核兵器の爆発の危険性は全人類の安全保障に関わり、核兵器のない世界の実現と維持は一国そして集団の安全保障上の利益に資する。
- 核兵器の存在が全人類にもたらす危険性は非常に深刻であり、核兵器のない世界を実現するために直ちに行動を起こすことが必要である。これが、いかなる状況下でも核兵器が再び使用されないことを保証する唯一の方法である。我々には待っている余裕はない。

4. 我々は、核兵器の使用の威嚇と、ますます激しくなる核のレトリックを憂慮し、それに失望している。我々は、核兵器のいかなる使用または使用の威嚇も、国際連合憲章を含む国際法の違反であることを強調する。我々は、明示的であろうと暗黙的であろうと、またいかなる状況下であろうと、あらゆる核の威嚇を明確に非難する。

5. 核兵器は、平和と安全を維持するどころか、強制、脅迫、緊張の高まりにつながる政策の道具として使われている。核抑止論は、核兵器が実際に使用されるという威嚇、すなわち無数の生命、社会、国家を破壊し、地球規模の壊滅的な結末をもたらす危険性に基づいており、その誤りをこれまで以上に浮き彫りにするものである。我々は、核兵器が完全に廃絶されるまで、すべての核武装国がいかなる状況下でも核兵器を使用し、使用の威嚇をしないことを主張する。

6. 我々は、9カ国が依然として約1万3000発の核兵器を保有し、核兵器の使用や威嚇の根拠となる安全保障政策をとっていることに大きな懸念を抱いている。これらの核兵器の多くは高度警戒態勢にあり、数分以内に発射できる状態にある。さらに我々は、一部の非核武装国が核抑止力を擁護し、核兵器の継続的な保有を奨励し続けていることに懸念を抱いている。増大する不安定性と明白な紛争は、意図的であれ事故や誤算であれ、核兵器が使用される危険性を大きく高めている。核兵器の存在は、すべての国家に共通する安全保障を低下させ、脅かすものである。

7. このような恐ろしい危険性があるにもかかわらず、また、軍縮の法的義務や政治的約束があるにもかかわらず、「核の傘」の下にある核武装国やその同盟国のいずれも、核兵器への依存を減らすための真剣な措置をとっていないことを、我々は残念に思い、深く憂慮している。それどころか、すべての核武装国は、核兵器の維持、近代化、改良、拡大のために巨額の資金を費やし、安全保障政策において核兵器をより重視し、その役割を増大させている。我々は、こうした不穏な動きを直ちに停止させることを強く求める。我々は、これらの資源を持続可能な開発のためにより良く活用できることを強調する。

8. このような状況において、TPNW はこれまで以上に必要とされている。我々は、核兵器に汚名を着せ (stigmatizing)、脱正統化 (de-legitimizing) をさらに進め、核兵器に反対する強固な世界的規範を着実に構築することを目指し、その実施を進めていくつもりである。

9. 我々は共に、この条約のメカニズムを発展させている。我々は、国内の義務を完全に果たしていく。我々は、国連、国際赤十字・赤新月運動、その他の国際的および地域的機関、核兵器廃絶国際キャンペーンなどの非政府組織、宗教指導者、国会議員、学者、先住民、核兵器使用の被害者 (ヒバクシャ) や核実験の被害者、および青年グループとも協力する。我々は、核軍縮を前進させるための彼らの貴重な貢献を認識し、それに感謝している。我々は、今後も第一線の科学者の専門知識を活用し、影響を受けるコミュニティと協議し、包括的に活動していく。

10. この条約の人道的精神は、核兵器の使用や実験によって引き起こされた被害を是正することを目的とした積極的義務に反映されている。我々は、この条約の積極的義務の履行を進めるために、締約国間の国際協力を強化する。我々は、核兵器の使用または実験の生存者に差別することなく、年齢や性別に配慮した援助を提供し、環境汚染を是正するために、影響を受ける地域社会と協力する。我々は、この条約の革新的なジェンダー規定を重視し、核軍縮外交に男女が平等かつ完全に効果的に参加することの重要性を強調する。

11. 我々は、すべての地域においてこの条約の構成国 (membership) を増やすよう努力する。我々は、この条約の普遍的な遵守とその完全な履行という我々の目標を支持するために、公共の良心 (public conscience) を用いる。我々は、条約の目的と目標を達成するための我々の努力の指針として我々が採択した行動計画を実施するために取り組む。我々は、この条約の実施を検討するために定期的に会合を開き、この条約を強化し、核軍縮を前進させるための追加的な措置を確認する。

12. 我々は、条約外の国とも協力する。核不拡散条約 (NPT) を軍縮および不拡散体制の礎石と認識し、それを損なう恐れのある威嚇や行動を遺憾とする。NPT の約束を完全に守る締約国として、我々は、本条約と NPT の補完性を再確認する。我々は、核軍拡競争の停止および核軍縮に関連する必要かつ効果的な措置として、核兵器の包括的な法的禁止を発効させることにより、NPT 第 6 条の実施を前進させたことを喜ばしく思う。我々は、全ての NPT 締約国に対し、第 6 条の義務および NPT 再検討会議において合意された行動および約束を完全に実施するための努力を再活性化することを求める。我々は、共通の目的を達成するため、全ての NPT 締約国と建設的に協力するとの約束を改めて表明する。

13. 我々は、核軍縮に効果的に貢献できるあらゆる手段を引き続き支持する。これには、包括的核実験禁止条約の発効に向けた努力、核兵器の使用および使用の威嚇を軽減するための暫定措置、軍縮検証措置の更なる発展、消極的安全保証の強化、核兵器およびその他の核爆発装置製造用の核分裂性物質を禁止する法的文書が含まれる。我々は、非核兵器地帯との協力を継続することを誓約し、TPNW の禁止事項、義務および目的が、これらの地帯を設立する条約と完全に適合し、補完的であることを確認する。

14. 我々は、核軍縮の緊急性、核兵器の存在がもたらす人道上の結末と危険性（risk）に関する重要な証拠を、関連するすべての軍縮・不拡散プロセスにおいて、そしてより広く世界の人々に対して、さらに強調することを誓約する。このような結末を防ぐことは、核兵器のない世界を実現し維持するための我々の集団的努力の中心にななければならない。

15. 我々は、すべての国が遅滞なく TPNW に参加することを強く求める。我々は、このステップを踏む準備がまだできていない国に対して、核兵器のない世界という我々の共通の目標を支援するために、我々と協力するよう強く訴える。我々は、一部の核武装国が、非核武装国の条約への参加を阻止する行動をとっていることを遺憾に思う。我々は、これらの国のエネルギーと資源は、適切な形で核軍縮に向けた具体的な進展に向けるべきだと提案する。このことは、本当の意味ですべての人にとっての持続可能な平和、安全、発展に貢献する。我々は、そのような進歩を歓迎し、祝福する。

16.** 我々は、この条約の目的を実現する上で、我々の前に横たわる課題と障害について、何の幻想も抱いていない。しかし、我々は樂觀と決意を持って前に進む。核兵器がもたらす壊滅的な危険性（risks）に直面し、人類の生存のためには、他の行動をとることはできない。我々は、すべて開かれた道は進み、まだ閉ざされた道を開くために粘り強く取り組む。我々は、最後の国がこの条約に参加し、最後の核弾頭が解体され、破壊され、地球上から核兵器が完全に廃絶されるまで、休むことはない。

注* 速報性を重視するため「速報版暫定日本語仮訳」とし、今後、必要な修正を加えることがある。

注** 原文では 15 となっているが、誤りと思われるため 16 に修正してある。

日本語仮訳は、河合公明（核兵器廃絶日本 NGO 連絡会幹事/長崎大学大学院博士課程）、小倉康久（明治大学法学部講師、博士（法学））による。